

## 第1 事業報告の概要と運営状況

1 令和6年度の平均入所率（利用定員に対する）は65.7%で、前年度の71.0%より5.3ポイントマイナスとなり、引き続き定員を下回る状況であった。このため、本年度も0歳児を定員より2名多い8名を受け入れ収入の確保を図った。しかし、園児数の減による各種補助金や委託費等の減少、前年度からの職員給料基準に対する人事院勧告や処遇改善加算による給与支出の増加に対応するため、今年度は人件費積立金1900万円を取崩すなどしての運営となつた。

4月当初の入園・進級児について64名のうち54名(84.3%)が、友田小学校の学区域である友田町及び長淵1丁目地内に在住であった。（前年度は80.8%。前々年度は80.5%。）

また、令和6年度の卒園児9名のうち6名(66.6%)。前年度58.3%。前々年度72.2%）が友田小学校へ入学している。

2 園児が安全・安心な園生活を送れるようにするため、毎月1回、火災、地震又は水害・土砂災害を想定した避難訓練を実施するとともに、例年9月1日の防災の日に大地震の発生を想定し行っていた園児の引き取り訓練を、昨年度に引き続き6月18日に実施した。

1月20日には、保育園に不審者が来た場合に備え「不審者対応訓練」を実施し、園児及び職員の安全を確保するための行動要領について青梅警察署員の指導を受けた。

また、昨年度まで青梅市交通公園で行っていた「交通安全教室」を、10月22日に青梅警察署交通総務係員2名の指導により保育園の「のびっこホール」で行った。黒板に掲示した大きなイラスト図や模擬横断歩道等を使い、幼児クラスの子どもたちが道路の安全な歩き方や渡り方を教えていただいた。

施設設備の点検については業者が行う法定の点検のほかに、毎月1回、職員による安全自主点検を実施した。

給食については、西多摩保健所が開催する特定給食施設等栄養管理講習会に担当職員が出席し知識及び調理技術の向上・習得を図るとともに、食材の調達から調理、配膳に至るすべての過程において、食中毒や食物アレルギーを起こすことがないよう細心の注意を払った。

なお、食材の調達については、園児の登園状況等を的確に把握し食

材の無駄が出ないように発注を行った。

3 保育においては、「明るい子」、「元気な子」、「伸びゆく子」を合言葉に、3歳未満児の乳児クラスについては個々の発達に応じた保育を、3歳以上の幼児クラスについては小学校への繋がりを見据え、「遊び」の中から学ぶ保育の実施に努めた。

(1) 乳児クラスは、子どもの育ちに寄り添い、毎日安心して過ごすことができるよう養護面（食事・排泄・着脱）を担当の保育士が援助し、毎日同じ保育士と過ごすことで、愛着の形成を深め情緒の安定、心身の発達を促し、日々の積み重ねにより生活面での自立を支える保育を行った。

幼児クラスは、戸外で過ごす時間を大切にし、戸外でしか味わうことのできない発見、開放感を得られるよう、また、友だちや保育士と遊びを工夫したり発展させたり、自然に体を動かして遊べるように園庭遊びの時間を大切にした。さらに、昨年度から行っている「子ども会議」を本年度も年間を通して実施し、一人ひとりが自分の意見を言うことができる環境を積み重ねた。

運動会、発表会では同じ目標に向かい、友だちと力を合わせ日々積み重ねたものを披露できるようにした。

外部講師による指導のうち幼児クラスを対象とした英語教室「ABC ENGLISH」は21回（前年度15回）実施し、「絵画教室」は昨年度同様、ぞう組（5歳児）・きりん組（4歳児）が各3回、うさぎ組（3歳児）2回、計8回実施した。

(2) 恵まれた自然環境を生かして、花や野菜、散歩時の自然観察など自然との触れ合いを深める活動を積極的に行った。

また、本年度も、平成30年度から借用している東京恵明学園所有農地でのジャガイモなどの植付けや収穫、園庭の一部を使用した季節に合わせた野菜の栽培と生育の観察などの自然体験活動と、焼き芋パーティーや季節ごとのクッキング保育などの食育活動を行った。

(3) 子どもたちが運動に親しみ体力や運動能力が向上するように、毎日の体操や遊戲、冬季（1月～3月）のマラソンなど日常的な活動の中で身体を動かすことを楽しめる遊びを行った。

外部講師による「体操教室」は、23回実施した。（前年度24回）

4 地域に根ざした保育園として行った活動等については、次のとおりである。

(1) 高齢者と園児との交流活動

ア 地域の高齢者団体「友田白菊会」との交流会を、例年通り年間3回実施した。

イ 地域の高齢者施設2か所との交流会を、コロナ禍以降4年ぶりに行った昨年度に引き続き実施した。

(2) 今年度も11月8日にシルバー人材センター会員ボランティア11名の方が来られ、園舎の窓拭きと敷地内の除草作業を行っていただいた。

(3) 卒園予定児による友田小学校見学を、5年ぶりに行った昨年度に引き続き、今年度は2月に実施した。

(4) 市内中学生（2年生）の職場体験学習の受け入れ  
霞台中学校3名、第二中学校4名及び新町中学校4名。

(5) 体験ボランティアの受け入れ

市内中学1年生女子3名、市外中学3年生女子1名及び高校1年生女子1名。延べ10日。

(6) 保育実習生の受け入れ

白梅学園短期大学保育科1年生1名及び大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校こども保育学科2年生1名。

(7) 「園だより」を法人役員と地域の関係者等に毎月配布し、園における保育の状況をお知らせした。

(8) 地域の方々に保育園の活動内容を紹介し理解を深めてもらうため、令和4年11月から引き続き、情報紙「のびゆく子」を各自治会掲示板へ掲示した。

また、子育て家庭の支援として家庭保育中の親子を対象にした、育儿講座及び保育体験などの「子育てひろば事業」を、再開した昨年度に引き続き実施した。

5 保護者との関係においては、毎月発行の「園だより」、「クラスだより」、「食育だより」等を「チャイルドケアウェブ・コネクト」の保護

者連絡アプリによるメッセージで配信するとともに、「電子連絡帳」機能により情報を共有し、またホームページ、ポートフォリオ等を通じて、保育の様子の公開や園の運営状況などについて情報発信を行い、保育園について理解いただけるよう努めた。

給食においては、本年度も、給食サンプルと栄養表示を毎日展示し（7月～9月を除く）、「食育だより」とともに給食への理解と食育の向上に努めた。

6 職員の資質向上とキャリアアップを図るため職務経験に応じて、青梅市保育園連合会主催の研修会、東京都及び東京都社会福祉協議会等が実施する研修に積極的に参加した。参加した研修については研修内容、成果を職員間で共有するため研修報告会を行った。

また、12月に全職員と園長とで個人面談を行い、職員自らが業務等に取り組む姿勢などを振り返り再確認することで自己評価の一助とともに、人事管理上の資料として次年度の運営計画に活かした。

## 7 東京都福祉サービス第三者評価の受審

第三者の目から見た保育所等福祉事業所の評価結果を幅広く利用者や事業者に公表することにより、利用者に対する情報提供やサービスの質の向上に向けた事業者の取り組みを促すことで、利用者本位の福祉の実現を目指すことを目的に3年に1度実施が求められている東京都福祉サービス第三者評価を、令和3年度に引き続いて本年度受審した。

受審結果については、「利用者のサービス選択」及び「事業の透明性の確保」の観点から東京都福祉ナビゲーション「福ナビ」で公表されている。また、概要版を当園掲示板及びホームページに掲載し保護者等へ周知した。